緊急整備事業

- ·基幹水利施設管理事業
- 栄地区乾燥調整施設整備事業 農業体質強化基盤整備事業
- 捗状況や、今後の展望についこれらの事業の23年度の進 ての説明を受けました。 太櫓川若松頭首工について

②町営住宅管理条例の一部改

住宅法の一『こことの、公営権一括法の施行により、公営を持立ち、地方分 め、本条例の一部の改正を行住宅法の一部改正があったた 受けました。 うため内容について、 説明を

③特定公共賃貸住宅管理条例 の 一部改正

ことから、本条例の一部の改 説明を受けました。 正を行うため内容について てが水洗化により廃止された 共賃貸住宅の浄化槽は、 議会提案に先立ち、 特定公 すべ

④権利の放棄について

者の死亡または転出による居 水道使用料について、債権

> 放棄をする旨の説明を受けま 見込めないことから、権利の所不明のため、債務の履行が

町道の路線認定について

定する旨の説明を受けまし第8条の規定により町道に認る延長4m幅員6mを道路法 通り線から国道229号に至いて、隣接する町道南川団地町道南川団地通り支線につ た。

⑥汚水処理施設共同整備事業

けました。 込みなどについての説明を受 施設の整備状況及び決算見 (MICS事業) について



議会広報発行常任委員会

調査年月日 月 30 日

ついて ①議会だより27号ゲラ編集に 調査項目·調査結果 (編集作業)

②議会広報の発行について ・議会広報の編集について

(HPへの掲載) について 議会だよりを含めた議会情 報のインター ネット配信

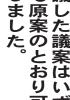


決しました。 審議した議案はいず

第1回

◎せたな町税条例の一部改正 の一部を改正したものです。 法律の施行に伴い、

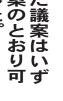
◎せたな町し尿処理に関する 条例の全部改正



町道路線認定現場

13日開会 本条例

例の全文を改正したもので 見直しをしたことに伴い、 れたことにより、 浄化槽汚泥処理の取り扱いの 数料料金の改定並びにし尿等 汚水処理施設共同整備事 (MICS事業) が整備さ し尿処理手 条



時







◎せたな町議会まちづくり計 する決議 画調査特別委員会設置に関

ことを目的に、特別委員会を 設置するものです。 づくり計画について調査する 画を基に産業振興及びまち せたな町における新町建設

議会の様子 を放映

本庁、 定例会 でテレビ放映 では2階会議室 大成総合支所 支所では の様子を 1階ロビー 瀬棚総合 • 臨時会



しています

③種苗放流の方法について れる体制作りをしている。 現在ではミジンコを除去する たない状態が続いていたが、

③仔稚魚飼育

仔稚魚

、密度などの条件の解魚の飼育に適した水

る。

る飼育技術の開発が急務であ 技術の開発と正常に出産させ

行

政

約してお知らせします。視察調査を行いましたので、産業教育常任委員会では、

中である。 苗かどうかの判別ができないる場所に放流すると、人工種 る遺伝子を使って天然か人工り、小さな種苗でも持ってい ことが大きな問題となってお 天然のナマコが生息してい か調べられる技術を開発

委員長

委

員

小 石 平

広

貝類甲殼類棟

原澤

量産棟

管理研究棟

が課題である。明、成長の把握

成長の把握、

病気の防除

平

幸男久務等

親魚棟

④今後について

⑤今後について 適した条件の解明

放流して効果があるのか現在法が良いのか、また、本当に 放流を通じてどんな放流の方らないことばかりだが、種苗 調査している段階である。 ナマコについて、

興のため、

①漁業振興のため

今後の当町の第一次産業振

取水管延長

1 3 0

2 0

7 0 8 t 0 / m 時

目的

2 月 15 日 ~ 17 日

(3日間)

取水能力

調査機器保管庫

日程

同同同

菅 細

原 川

義伸

・隔離飼育棟

4 6 m² 9 m^2

の養殖事業、

②当町農産物の

種苗生産技術の現状

ホルモン剤を投与し抱卵を促から状態の良いものを選び、

①親魚育成

0

取り組みについて

施設規模と主な棟名

とができる。

ず高密度の状態でも育てるこ

水槽の水をまったく交換せ

敷地面積

約1万7

0

0

 m^2

れる幼生が多く、

なかなか育

以前は、

ミジンコに食べら

② 産 仔

(2)マゾイ事業

◎調査先

◇室蘭市・

北海道立総合研究

機構本部栽培水産試験場◇

漁業振興のための美

養殖事業

②稚ナマコ育成

する。

現状などについて調査・視察販路拡大、③水稲直播栽培の

①親ナマコ育成

育成している親ナマコの中

栽培水産試験場での取り組み

ナマコ事業について

らないため、 ないため、産仔時期の把握外見ではいつ産むのかわか

生残との関係の把握、 ④中間育成·放流 飼育水温、

密度と成長及び

放流に

まだわ 査については、平成26年まで 後については未定である。 継続して行う予定だが、その 万尾で安定して生産できるよ 種苗生産技術については10 種苗生産及び放流効果の調

あげられる。 技術開発が大きな課題として親魚及び水槽内での交尾の

かなければならない。生産できる技術を確立し

して

している。

異なる制約を受けながらも、

ければならず、

施設によって

将来的には技術移転をしな

(1)ナマコ事業について

近年ナマコの需要が増加 調査による考察 0)

産され、約2万個を漁業者で度実績で約2万個の種苗が生せたな町においては、2年 れており、 組織される部会に配布し放流 行う国が増えてきている。 外ではない。それを防ぐため 獲による資源の枯渇が懸念さ にも世界的に人工種苗生産を 途を辿っている一方で、 日本においても例 乱

うに技術を確立するのが目

成果が出ていないのが現状でいないなとや、追跡調査を行っていことや、追跡調査を行っているといいのでは判断が付かない。